

22 福 監 第 118 号

平成 22 年 9 月 1 日

福島県知事 佐 藤 雄 平 様

福島県監査委員 鳴 原 吉之助

福島県監査委員 宗 方 保

福島県監査委員 野 崎 直 実

福島県監査委員 高 野 宏 之

平成21年度基金運用状況審査意見について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第241条第5項の規定に基づき、平成22年7月30日付けで審査に付された平成21年度の下記基金の運用状況について審査した結果は、次のとおりであります。

記

福島県市町村振興基金

福島県原子力発電所立地地域振興基金

福島県土地取得基金

福島県難視聴地域解消基金

福島県企業立地資金貸付基金

福島県美術品等取得基金

基金運用状況審査意見

目 次

	ページ
第 1 審査の概要	1
1 審査の対象	1
2 審査の期間	1
3 審査の手続	1
第 2 審査の結果及び意見	1
1 審査の結果	1
2 意 見	2
第 3 審査の経過	2
福島県市町村振興基金	2
福島県原子力発電所立地地域振興基金	3
福島県土地取得基金	5
福島県難視聴地域解消基金	6
福島県企業立地資金貸付基金	7
福島県美術品等取得基金	8

平成21年度基金運用状況審査意見

第 1 審査の概要

1 審査の対象

平成21年度福島県市町村振興基金

平成21年度福島県原子力発電所立地地域振興基金

平成21年度福島県土地取得基金

平成21年度福島県難視聴地域解消基金

平成21年度福島県企業立地資金貸付基金

平成21年度福島県美術品等取得基金

2 審査の期間

平成22年7月30日から同年9月1日まで

3 審査の手続

平成21年度の基金の運用状況に関する審査に当たっては、地方自治法第241条第2項の規定に基づき、かつ、各基金条例で定める目的に沿って運用されているか否かに重点を置くとともに、予算議決の趣旨を勘案し、併せて定期監査及び例月出納検査の結果をも踏まえて慎重に審査を行った。

第 2 審査の結果及び意見

1 審査の結果

審査に付された基金運用状況調書の計数は、関係諸帳簿及び証書類の計数と符号しており、相違ないことを確認した。

2 意 見

各基金は、設置の目的に沿って適正に運用されたものと認められる。

第 3 審 査 の 経 過

○ 福島県市町村振興基金

1 基金の額

基金の額は19,198,836,956円である。

2 設置の目的

建設事業又は財政の健全化に資する事業等の財源として必要な資金を市町村に対して貸し付けるための資金に充てるため、設置されたものである。

3 運用の状況

(1) 貸付けの状況

区分 事業種別	平成 21 年 度				平成 20 年 度			
	貸付団体数	事業費	貸付額	構成比	貸付団体数	事業費	貸付額	構成比
一般事業	2	円 312,534,000	円 37,100,000	% 2.5	1	円 72,555,000	円 54,300,000	% 4.5
特別事業	6	1,928,581,000	330,800,000	22.3	14	3,410,914,000	1,133,000,000	94.4
準過疎地域振興事業	1	3,545,000	2,800,000	0.2	1	16,076,000	12,600,000	1.1
公債費負担軽減事業	2	212,993,000	212,900,000	14.3	—	—	—	—

公社等経営健全化事業	1	1,440,000,000	900,000,000	60.7	—	—	—	—
特定市町村 緊急財政健全化事業	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0
合計	延べ12	3,897,653,000	1,483,600,000	100.0	延べ16	3,499,545,000	1,199,900,000	100.0

平成21年度の貸付けは、延べ12団体1,483,600,000円で、貸付額は申請額と同額である。

前年度と比較して、貸付団体数は4団体減少し、貸付額は283,700,000円増加している。

(2) 償還の状況

平成21年度の約定償還額1,859,463,776円は、全額期限内に償還されているほか、619,209,617円が繰上償還されている。

平成21年度末貸付残高は16,923,911,913円である。

(3) 運用益金は123,313,959円で、これは貸付金利子収入120,404,208円及び預金利子収入2,909,751円である。

(4) 保管現金は、平成21年度末現在高2,274,925,043円で、譲渡性預金として管理されている。

4 基金の額は、平成20年度末19,837,760,850円であったが、当年度において特例措置等により751,502,120円を取崩し、運用純益金112,578,226円を積立てしたため、平成21年度末19,198,836,956円となっている。

○ 福島県原子力発電所立地地域振興基金

1 基金の額

基金の額は6,258,367,898円である。

2 設置の目的

建設事業の財源として必要な資金を原子力発電所立地地域の市町村等に対して貸し付けるための資金に充てるため、設置されたものである。

3 運用の状況

(1) 貸付けの状況

区分 事業種別	平成 21 年 度				平成 20 年 度			
	貸付団体数	事業費	貸付額	構成比	貸付団体数	事業費	貸付額	構成比
		円	円	%		円	円	%
交通通信施設整備事業	1	106,807,000	32,300,000	89.0	2	119,950,000	39,800,000	35.3
教育文化施設整備事業	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0
厚生福祉施設整備事業	0	0	0	0.0	1	115,992,000	66,100,000	58.7
産業振興施設整備事業	1	4,778,000	4,000,000	11.0	1	8,054,000	6,800,000	6.0
そ の 他	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0
合 計	延べ2	111,585,000	36,300,000	100.0	延べ4	243,996,000	112,700,000	100.0

平成21年度の貸付けは、延べ2団体36,300,000円で、貸付額は申請額と同額である。

前年度と比較して、貸付団体数は2団体減少し、貸付額は76,400,000円減少している。

(2) 償還の状況

平成21年度の約定償還額629,062,235円は、全額期限内に償還されているほか、123,255,077円が繰上償還されている。

平成21年度末貸付残高は2,347,604,928円である。

(3) 運用益金は11,148,205円で、これは貸付金利子収入6,543,958円及び預金利子収入4,604,247円である。

また、運用益金から事務費を差し引いた運用純益金10,870,205円を基金に積立てしている。

(4) 保管現金は、平成21年度末現在高3,910,762,970円で、譲渡性預金として管理されている。

4 基金の額は、平成20年度末6,145,557,693円であったが、当年度において、原資の追加101,940,000円及び運用純益金10,870,205円を積立てしたため、平成21年度末6,258,367,898円となっている。

○ 福島県土地取得基金

1 基金の額

基金の額は6,317,798,060円である。

2 設置の目的

公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために必要な土地をあらかじめ取得するための資金に充てるため、設置されたものである。

3 運用の状況

(1) 繰出し及び繰戻しの状況

事業名	平成20年度末繰戻未済額 (A)	平成21年度		平成21年度末繰戻未済額 (A) + (B) - (C)
		繰出額 (B)	繰戻額 (C)	
都市計画事業	0	0	0	0
道路事業	286,749,205	321,260,031	327,230,161	280,779,075
代替地取得事業	0	14,000,000	14,000,000	0
用地先行取得事業	211,382,561	251,172,610	211,382,561	251,172,610
流域下水道事業	0	0	0	0
空港用地取得事業	0	0	0	0
県庁舎周辺整備事業	289,655,580	0	0	289,655,580
合計	787,787,346	586,432,641	552,612,722	821,607,265

(2) 運用益金は7,962,306円で、これは全額預金利子収入である。

また、運用益金から事務費及び繰越金を差し引いた運用純益金7,968,731円を基金に積立てしている。

(3) 保管現金は、平成21年度末現在高5,496,190,795円で、譲渡性預金として管理されている。

- 4 基金の額は、平成20年度末6,309,829,329円であったが、当年度において運用純益金7,968,731円を積立てしたため、平成21年度末6,317,798,060円となっている。

○ 福島県難視聴地域解消基金

1 基金の額

基金の額は150,000,000円である。

2 設置の目的

テレビジョン放送の受信が困難である地域を解消するための事業を行う放送事業者（放送法（昭和25年法律第132号）第2条第3号の2に規定する放送事業者をいう。）に対し当該事業に必要な資金を貸し付けるための資金に充てるため、設置されたものである。

3 運用の状況

(1) 貸付けの状況

平成21年度は、貸付要望がなかったため、貸付の実績はない。

(2) 償還の状況

平成21年度の約定償還額4,369,856円は、全額期限内に償還されており、平成21年度末貸付残高は673,311円である。

(3) 運用益金は314,022円で、これは貸付金利子収入50,431円及び預金利子収入263,591円である。

また、この運用益金は全額一般会計に繰り出し済みである。

(4) 保管現金は、平成21年度末現在高149,326,689円で、譲渡性預金として管理されている。

4 基金の額は、平成20年度末と同額である。

○ 福島県企業立地資金貸付基金

1 基金の額

基金の額は4,403,107,840円である。

2 設置の目的

発電用施設の周辺地域における企業立地の促進のための資金の貸付けを行うため、設置されたものである。

3 運用の状況

(1) 貸付けの状況

区 分	平成 21 年 度	平成 20 年 度
	円	円
基金から金融機関への貸付額	283,800,000	507,800,000
金融機関から企業への融資額	709,500,000	1,269,500,000

平成21年度の金融機関への貸付けは、4企業分283,800,000円で、貸付額は申請額と同額である。

(2) 償還の状況

平成21年度の償還額は175,492,888円で、約定償還額140,296,888円が全額期限内に償還されているほか、35,196,000円が繰上償還されている。

平成21年度末貸付残高は1,208,268,896円である。

(3) 運用益金は8,733,808円であるが、これは預金利子収入で全額運用純益金として基金に積立てしている。

(4) 保管現金は、平成21年度末現在高3,194,838,944円で、普通預金、定期預金及び譲渡性預金として管理されている。

4 基金の額は、平成20年度末4,394,374,032円であったが、当年度において、運用純益金8,733,808円を積立てしたため、平成21年度末4,403,107,840円となっている。

○ 福島県美術品等取得基金

1 基金の額

基金の額は724,920,000円である。

2 設置の目的

美術品及び博物館資料の取得を円滑かつ効率的に行うため、設置されたものである。

3 運用の状況

(1) 基金による美術品等の取得及び払出しの状況

平成21年度は、動産としての美術品等の取得及び払出しがなかったため、平成21年度末現在高は動産（美術品等）191点、678,873,763円である。

(2) 運用益金は、預金利子収入83,596円で、全額一般会計に繰り出し済みである。

(3) 保管現金は、平成21年度末現在高46,046,237円で、定期預金として管理されている。

4 基金の額は、平成20年度末と同額である。